市議会には、4 つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について 詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。



ノ推進計画を定めていこうと

五年間全部ということか。

ますが、そう大きな変化はな っても多少動きがあると思

防災安全課長

来年度部

いう形で考えています。

来年度から五カ年かけて固定 実施設計がここで終わります。

糸と移動系のものを再構築と

うことではありません。その

律全員が強制的に行くとい

の方のご判断になりますので

ときの保護者の方の意向によ

線の波数がふえるのは移動系 で行っています。防災行政無 能性が大きくなるということ 災害時に通話が可能になる可

バスで通うかどうかは保護者四万三千円になっています。万円、二〇一一年度が一一八

が、二〇一〇年度が一〇七六 学務課長 経費の推移です

についてです。時期ですが、





れるのか。 き、市の計画に影響が与えら スポーツ振興課長 ありま



せん。次の段階としてスポー 委員 条例が施行されたと



町田市スポーツ推進条例

防災行政無線再構築工事

けて行います。それを五カ年か

委員 スポーツ関連団体、

それらが同等にスポーツに親 市民とホームタウンチーム、

しむことがうたわれているの

防災安全課長 デジタル化

内容と効果、

また時

通学費補助費

スポーツ振興課長

市の責

とによって無線波がふえると

いうことで、複数波出ますの

学校はどれぐらいの費用がか

られているのか。

ンチくらい

すが、今まで小学校、また中

げていただいたということで の一だったのを三分の二に上

委員 通学費の補助費二分

大変評価をしているところで

かっていたのか。

ログです。デジタル化するこ 事業になります。現在がアナ

で、それを利用できるので、





いては展示室の利用、

土蔵につ



れているのか。 委員 土蔵と製茶場は、ど **経済観光部次長** 今、場所

のような利用の仕方が考えら

当課長 業務核都市基本構想 の中では、位置づけがされて 未来づくりプロジェクト担

るところです。 を確保するために検討してい しても入れない状況なのか。 委員 大型観光バスはどう

者の方の利便を考えて協議を とですが、乗用車数台は利用 とめるところはないというこ ところです。大型観光バスを か、地元の方と協議している している最中です。

推進費

と思うが、場所としては、そ丁目の地区が指定されている 流動的なのか。 ルの関係で、これは原町田三 こで固定的なのか、それとも 委員 コンベンションホ

はないかと思います。製茶場場所の貸し出しも行えるので きたいと思います。 の団体に委託する予定ですの の使用も考えています。 活用だけではなくて、体験教 室だとか、多目的なイベント については、製茶場としての 経済観光部次長 一部地元 委員 その運営の方法は。 その辺も今後検討してい

設けられているのか。

委員 ここは駐車場とかは

田市小野路宿里山交流

経済観光部次長

令

の駐車できるスペースがない

点選んでおり、それを基本的 か市にゆかりのあるものを数 に具体化することで今考えて 市民税課長 カワセミだと

なってきています。今、 条件とするとちょっと難しく ながら検討している最中なのするのが一番いいのかも含め 駅周辺の魅力を向上させるプ いるのは確かですが、 ロジェクトの中でも、コンベ ョンが建設されたりと、敷地 墓地が増設されたり、マンシ ンションホールをどこに立地 ことではありません。 原町田三丁目限定という 近年、 町田

市民税等賦課事務費

かあるのか。 キャラクターが入るとか、 リジナルナンバープレートは、 委員 原動機付自転車のオ 何











整理などという説明はあった が発生するのかどうか、確認 が、具体的に何か変わる問題

条番号及び項番号が変更とな のほか、条例で引用している直し、サービス名称等の変更 生活支援事業の必須項目の見 への法律名称の変更や、地域 立支援法の障害者総合支援法 障害者自

委員 具体的にこれを利用





障がい福祉課長

円滑化の基準に関する条町田市道における移動等

ろとあるが、何か基準が設け いる部分と、なだらかなとこ 道と道路との段差の部分を、 かなり鋭角的な感じで削って 委員

住宅ができると、 ます。ただ、 いては、や ほとんどな なセミフラット型の歩道とい

いるのか。これを直してくれ 傾斜度があるからよしとして る可能性が多い。ただ漠然と その勾配によってひっくり返 ところから傾斜地に入るため、 子で通られると、フラットな けています。 つけ勾配という形で、五パー セント以内といった基準を設 委員 障がい者の方が車椅 建設総務課担当課長すり りつけると 差があるの 望があれば らざるを得 いては五パ

とは言えな 望があれば、 には応えていくという考え方 委員 市 建設総務課担当課長 ご要 いけれども、要望 民の方々からご要 全て変更できる

う、特に乗り入れの部分や、 横断歩道へ入る部分の段差が で、その部分につ 歩道と車道の高低 はり前後が一五セ いったやり方をと ーセント以内です いものになってい ない状況です。 従来のものにつ 現地等を確認し 成果でご評価いただいたとい 情報収集しながら前向きな検 の効果をいろいろ検討して、 うことで、他社だとか、ほか でないといけないと思うが。 いては単価を落としたという した上で見直していくぐらい 環境資源部長 今年度につ

係条例の整理に関する条 保健福祉施策を講ずるた する法律の施行に伴う関 めの関係法律の整備に関 地域社会における共生の 実現に向けて新たな障害

りです。

障がい福

社課長 そのとお

予防接種

らないという認識をしてよい されている方などは何も変わ

や、その効果の実態がまだ明

確になっていないということ

例えば「広報まちだ」等

応が予想より多いという現状

ことによって、条項、字句の 委員 法律の趣旨が変わる によって、

日本全国で九五六

宮頸がんワクチン

今回、法改正による予防接種地域保健担当部長まず、

法改正による予防接種

要があると思うがいかがか。 々に載せて健康被害を防ぐ必

となった場合には、当然市長

うことが法的に義務づけられ

にはこの接種を実施するとい

受けられないという状況をつ

くるわけにはいきません。で

言うと、受けたいという人が ますので、逆に市民の側から

うか聞きたい ません。 とで、詳し せん。詳細は未発表というこという詳細はわかっておりま 医薬品医療機器総合機構とい があった場合、独立行政法人宮頸がんワクチンは健康被害 るが、その補償がおりたかど名の方が副反応で苦しんでい す。何らかの補償を受けたか うところから補償されていま 母子保健担当課長 今、子

> とは避けられないということ すから、接種をするというこ

だと思います。その中で、明

クチン自体の副反

はないかと思います。

とについては、きちんと情報

提供していく必要があるので

ど周知されていないようなこらかになっているのにそれほ

新しくやる歩道等については、 建設総務課担当課長 ―に対応するよう 指定収集袋作製・配送

バリアフリ

と見積もりはとって、そして 部監査の意見はかなり厳しい 勢を見せてもらわないと、外 複数で検討していくという姿 他社はどうなのか、しっかり けとめてほしい。複数も検討 意見だったと思う。それを受 たというのを評価した上で、 努力して単価を下げ



といったときに直せるものか

可能な範囲で対応してい

討させていただきたいと思









